

平成30年度「家庭から暴力をなくすキャンペーン」実施要領

1 趣 旨

DV（配偶者等からの暴力）、児童虐待及び障がい者虐待は、被害者の人権を侵害し、時には生命・身体の安全や心の健康まで侵す暴力である。これらの暴力を根絶するためには、家庭内においても暴力は許されるものではないとの認識を徹底する必要がある、関係機関との連携・協力の下、県民の意識啓発を目的としたキャンペーンを実施する。

2 実施主体

熊本県（子ども家庭福祉課、障がい者支援課、男女参画・協働推進課、各地域振興局）

3 期 間

平成30年11月1日（木）～11月30日（金）

- 次のとおり11月を中心に全国的に運動期間、月間などが設定されているため、11月を合同キャンペーンの期間とする。
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日（月）～25日（日））
- ・「児童虐待防止推進月間」（11月）
- ・「障害者週間」（12月3日（月）～9日（日））

4 実施内容

(1) 熊本市内街頭キャンペーン

日 時 平成30年11月4日（日） 9：00～14：00
場 所 イオン熊本中央店（熊本市中央区大江4-2-1）
内 容 パネル展、啓発グッズ・チラシ等の配付 等

(2) 講演会

①平成30年度子どもの虐待防止を考えるシンポジウム

日 時：平成30年11月23日（金） 13：30～16：15
場 所：くまもと県民交流館パレア パレアホール
演 題：「児童虐待防止に向けて私たちにできること」
【講師】島田 妙子 氏（児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長）

②女性に対する暴力をなくす運動講演会

日 時：平成30年11月26日（月） 13：30～16：00
場 所：くまもと県民交流館パレア 9階会議室1
演 題：「お互いを尊重して、対等な関係を築くコツ
～デートDVやSNSなどのコミュニケーショントラブルへの対処法～」
【講師】原 健一 氏（佐賀県DV総合対策センター所長）

③平成30年度熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会

場 所：熊本県庁内会議室
日 時：平成30年11月～12月

(3) ワークショップ

※ 男女共同参画社会を目指す団体等と共催で実施予定

場 所：くまもと県民交流館パレア 各会議室

日 時：平成30年10月20日(土)、21日(日)

(4) 各地域振興局における取組み

各地域振興局は、期間中に啓発活動（街頭キャンペーンなど）を企画・実施する。

(5) その他広報・啓発

① 県政広報番組の活用

② 報道機関への情報提供

③ 市町村・関係機関などに対する働きかけ

5 関係課等の役割分担

所属	共同事業分役割	単独事業
子ども家庭福祉課	キャンペーン全体の連絡調整 実施要領の作成 チラシ作成 熊本市内街頭キャンペーン会場設営 熊本市内街頭キャンペーンの運営	講演会（DV防止） シンポジウム （児童虐待）
障がい者支援課	啓発グッズ作成 熊本市内街頭キャンペーンの運営	障害者虐待防止 ・権利擁護研修会
男女参画・協働推進課	熊本市内街頭キャンペーンの運営	
各地域振興局	各地域における啓発活動の企画・実施	

6 これまでの実施状況

年度	キャンペーン名	男女課	男女セ	子家福	高 齢	障がい
H21	家庭から暴力をなくす キャンペーン	○	○	○	○	○
H22		○	○	○	○	○
H23			○	○		○
H24			○	○		○
H25			○	○		○
H26			○	○		○
H27			○	○		○
H28			○	○		○
H29			○	○		○
H30			○		○	

※ 「子家福」の名称は、H18～H22においては「少子課」であった。